

新型コロナウイルス感染症患者受入病床の拡充に関する再度のご協力のお願いについて

緊急事態宣言下において、新型コロナウイルス感染症患者受入病床（以下「受入病床」という。）の拡充を図るため、次のとおり追加支援（令和3年1月大阪市新型コロナウイルス感染症患者受入病床拡充協力金）を実施しますので、再度のご協力をお願いいたします。

1 対象

令和3年1月1日から同年2月7日までに、次の（1）又は（2）の受入病床を、大阪府へ登録（注1）のうえ、当該病床の運用（注2）を開始した大阪市内の病院（※公立・公的・私立を問わない。）

- （1）新たに増床（注3）された受入病床。
- （2）新たな新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関により設置された受入病床。

（注1）登録とは、大阪府が通知する、新型コロナウイルス感染症患者の受入要請通知において、受入病床の確保要請を受けたことをいう。

（注2）運用とは、大阪府へ提出する「新型コロナウイルス感染症患者等の受入病床の運用に関する報告」に記載のとおり運用することをいう。

（注3）増床とは、すでに受入病床を運用している新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関が、府に提出済みの「病床運用計画」の最大確保数よりも、更に受入病床を増加させることをいう。

2 協力金

1床あたり1,000万円（ただし、許可病床に限る。）

※軽症・中等症、重症ともに上記の額を適用

※疑似症患者専用の病床は対象外

3 交付の要件

- （1）大阪府に新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関としての登録が完了していること。
- （2）令和3年5月7日まで継続して病床を運用し、患者を受け入れること。
- （3）病床の配置にあたり、新型コロナウイルス感染症以外の患者と独立した動線が確保されていること。
- （4）酸素投与及び呼吸モニタリングの対応が可能であること。

4 大阪府登録申請期間

令和3年2月1日（月）まで

※手続きに一定時間を要するため、申請意向がある場合は、速やかに大阪府へ連絡してください。

【連絡先】大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課計画推進グループ（病床確保班）

電話番号：06-6944-6028

E-mail: coronataisaku19@gbox.pref.osaka.lg.jp

5 協力金申請期間

令和3年2月24日（水）まで

6 申請書類

- ・ 令和3年1月大阪市新型コロナウイルス感染症患者受入病床拡充協力金交付申請書（様式第1-1号）
- ・ 交付要件確認書（様式第1-2号）
- ・ 新型コロナウイルス感染症患者等の受入病床の運用に関する報告書（大阪府の受付印を押印している写しとする。）
- ・ 次に掲げる大阪府が発行した書類のいずれか
 - 新型コロナウイルス感染症患者等受入病床の確保（要請）及び病床運用計画に基づく病床の運用（依頼）について（写）
 - 新型コロナウイルス感染症病床運用計画の変更に伴う病床の運用について（依頼）（写）

7 申請書類の提出等

大阪市保健所保健医療対策課

電話番号：06-6647-0679